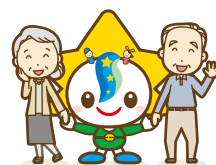


認知症は早期発見・早期対応がとても大切です！

認知症は、現在完治が難しい病気とされていますが、早期に発見して適切な対応をすることで、認知症の方だけではなく、家族等にとっても安心な生活を送ることにつながります。



早期発見・早期対応の3つのメリット

メリット1

早期に発見し治療を始めることで、改善が期待できる場合もあります。

メリット2

症状が悪化する前の治療やサポートによって、進行を遅らせることができます。

メリット3

症状が軽いうちに家族等と話し合い、治療方針を決めたり、利用できる制度やサービスを調べたり、事前にさまざまな準備ができます。

認知症チェックリスト — 認知症が疑われるサイン —

以下のチェックリストを参考に「認知症かもしれない」というサインに早めに気づき、お住まいの地区の地域包括支援センターに相談しましょう。認知症による変化は、本人よりも周囲の人が気づきやすいことも多いので、身近な家族などが一緒にチェックしましょう。

初期の認知症などによくみられる生活障害の例

<input type="checkbox"/>	整理整頓ができなくなった
<input type="checkbox"/>	1人で買い物や金銭管理ができない
<input type="checkbox"/>	自分で服薬管理ができない
<input type="checkbox"/>	電話の対応や訪問者の対応ができない
<input type="checkbox"/>	食事が1人で取れなくなった。食事の回数が減った
<input type="checkbox"/>	痩せたり太ったり、急激な体重の増減がみられる
<input type="checkbox"/>	同じ服をずっと着ていたり、逆に何度も着替えたりする。季節に合った服装ができない
<input type="checkbox"/>	昼間寝ていることが多い。または夜間不眠・不穏である
<input type="checkbox"/>	意欲の低下がみられる
<input type="checkbox"/>	同じことを何度も話したり聞いたりする
<input type="checkbox"/>	約束事を覚えていない
<input type="checkbox"/>	5分前に聞いた話や電話の内容、人の名前を思い出せない
<input type="checkbox"/>	冷蔵庫の中に同じものが多い
<input type="checkbox"/>	入浴しないなど、不潔である

(千葉県健康福祉部高齢者福祉課認知症対策班作成)

相談窓口

ほんのう地域包括支援センター
本納・新治・豊岡地区 ☎(36)2123

ちゅうおう地域包括支援センター
東郷・豊田・二宮地区 ☎(26)7525

もばら地域包括支援センター
茂原地区 ☎(22)3007

みなみ地域包括支援センター
五郷・鶴枝地区 ☎(20)2626

脳の元気度測定会&相談会を実施します！

◆日時 6月11日、7月9日、8月6日、9月10日、10月8日、11月12日、12月10日、令和7年1月7日、2月4日、3月4日（毎月第2火曜日、8月・令和7年1月・2月・3月は第1火曜日）9時30分～12時

◆場所 市役所5階会議室
※会場が変更になる場合があります。

◆定員 1日5人程度（事前に電話で申し込み・9時～16時）

◆内容 タッチパネルによるもの忘れ測定（1人約20分）

必要に応じて専門職（保健師・社会福祉士・介護支援専門員）による相談



申込み・問合せ 高齢者支援課地域包括支援室（2階） ☎(20)1583 FAX(20)1610